



都議会民主党 REPORT

2011.9 葛飾区版

ひとり一人の声をカタチに

http://www.togikai-minsyuto.jp/

このたびの震災や原発事故により被災・避難された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興、国民の生活を守るため、細やかな生活支援の取り組みを行ってまいります。 都議会民主党

発行 都議会民主党政策調査会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Tel.03-5320-7230 Fax.03-5388-1784
E-mail:seisaku@togikai-minsyuto.jp



被災地・現場での貴重な声をうけ

さとう由美の
都政報告

さとう由美

都議は

「避難当事者のための施策と運用を！」
避難生活では子ども・高齢者への配慮や孤立させない運営を提言

＜あゆみ＞ 昭和47年東京生まれ。都立戸山高、京都大学法学部卒。弱者の法律問題解決を支援10年。日本司法支援センター(法テラス)勤務を経て平成21年都議初当選。現在、都議会都市整備委員会委員、東京都中央卸売市場築地市場の移転再整備に関する特別委員会委員。



さとう由美都議被災地 PHOTO REPORT



さとう由美都議は、東北被災地現地に入り、また都内避難所を訪れ、生活者の視点・現場主義で当事者の皆様の声に耳を傾けてまいりました。こうした体験を通して、支援・防災のあり方に数々の提言を行い、取り組みをすすめています。



△ 高齢者、乳幼児への配慮は

Qさとう由美 東日本大震災、原発事故で避難を余儀なくされているグランドプリンスホテル赤坂(旧赤プリ)の緊急避難施設の状況は？

A住宅推進部長 これまで1,023人の方が登録され、6月24日現在312世帯、未成年の子ども世帯90、65才以上の高齢者世帯88、施設維持管理負担1億500万円、光熱費約9,500万円、約2億円が補正予算の根拠です。

Qさとう由美 避難所の運営では、教育機会確保、健康維持にはどのような体制で支援してきましたか？

A住宅推進部長 千代田区や東京弁護士会の協力で学習支援を実施、退去後も小中学生については1学期終了まで通学できます。健康の維持では、特に高齢者の健康状態のチェックを行っております。

Qさとう由美 さらに高齢者が25%を占め、乳幼児、ゼロ歳児もいる中での食事内容の配慮は？

A住宅推進部長 離乳食やおかゆの提供、複数のメニューの中から選べるよう栄養バランスを考慮しています。

善意の寄附、自治体が現場のニーズで離乳食を提供したのであれば、災害救助法の趣旨に基づいて最終的に国の負担を求めていくべきことを検討すべきです。 **さとう由美の視点**

△ なぜ両親は泊まれないの？

Qさとう由美 入居者以外は、1階のエレベーターホールから中に入ることを禁止している理由は？

A住宅推進部長 1階のエレベーターホール内への立ち入りを制限、入館証や身分証を発行して居室への立ち入りを認める配慮をしていました。

Qさとう由美 おばあちゃんと孫が避難して、仕事のため避難できない両親が週末福島から来て泊まれない他、手紙や伝言、面会手続きなど、さまざまな

制限には問題があるのでは？

A住宅推進部長 私どもは安全第一でやっており、今後の課題とは思っておりません。面会者と名乗られても不用意に利用者とは面会させておらず、利用者の安全、安心確保に万全を期しております。

避難者でないから泊まれないとは過度の制限では。矯正施設ではないのですから、だれと会うか、どこで会うか、原則当事者の判断にゆだねるべきです。とりわけ、家族の統合に反する運営は許されません。 **さとう由美の視点**

△ 自己決定できる環境を

Qさとう由美 外部の接触にも制限を課す中で、支援につながる機会が狭められていたとも思えます。避難者のニーズをどう把握して支援を提供したのか、支援団体の活動に対しての都の姿勢は？

A住宅推進部長 ボランティアの方々につきましては、利用者の方々に最大限貢献しているということで、広く活用させていただいております。

Qさとう由美 応急仮設住宅の申込日を知ることなく、機会を逃した避難者が出ている実態があります。人の接触を制限すること、情報の過疎に陥らせてはならないと思います。孤立させずに、自己決定できる環境を整えることが求められており、情

報提供の在り方が問題だが？

A住宅推進部長 利用者のニーズに沿って各種団体の善意をありがたく受け入れています。また説明会、相談会は平日・休日2回にわたって開催するなど、情報過疎にならないようにしています。

Qさとう由美 グランドプリンスホテル赤坂は、6月30日閉鎖されたが、高齢者・乳幼児・子どもたちへの配慮が大切であり、以降の移転先の状況は？

A住宅推進部長 同じ県や市町村にお住まいの方々と同じ団地に入居していただくようにするなど地域のつながりを保てるように努めております。また、乳幼児・児童や生徒、高齢者などの世帯は優先的に入居できるよう配慮しております。

△ つながり、情報共有は大事

Qさとう由美 都営住宅等への入居にあたり、備品5点(照明器具・ガステーブル・冷蔵庫・テレビ・布団)について、日赤の家電寄贈との連携は？

A営繕担当部長 日赤からの寄贈は、入居後少なくとも1ヵ月を要し、間に合わないため電化製品ごとに必要とするものが適切に寄贈されるよう配慮しながら手続きをすすめています。

Qさとう由美 帰郷の見通しが立たない都内に避難されている方々が、医療・学校・保育等を十分に受け、生活を建て直し暮らしていくために、これからどう取り組んでいくのか？

A改革推進部長 避難所の方が地域とつながりを持った中で安心して生活が始まれるよう配慮しております。

Qさとう由美 世帯を孤立させないため、出身地域・自治体や受け入れ地域とのつながり、当事者間のつながりをつくる取り組みが不可欠では？

A経営改革担当部長 地元区市・自治体・民間団体等により避難所の方が必要とする支援を提供でき、孤立することなく避難生活を円滑に送れるよう協力してまいります。

かつて三宅島から避難された方々が経験した「つながり」や「情報共有」などの先例を学ぶことです。小さな子どもを持つお母さんや、介護をする方々など、似たような状況、同じ心配を抱えている中で、放射性物質に係る勉強会の情報など、特有の情報や支援をみんながうけられる仕組みをつくるべきではないでしょうか。 **さとう由美の視点**

ご協力を！ ご意見ご要望をお寄せください。都議会民主党アンケート調査にご協力をお願いいたします。下記のハガキをきりとってご返送ください。

あなたの声
が
エネルギー

皆様の声をお届け下さい

1項目でも結構です。□にレ印を

Q1 幹線道路の沿道建築物の耐震化を急ぎたいのですが？
A. 賛成 現状で良い どちらとも言えない
その理由

Q4 あなたが都政で感じる納得のいかないこと、こんなものいらない施策をお聞かせ下さい。
A.

Q2 液状化、土壌汚染の築地市場豊洲移転は問題ありませんか？
A. 問題あり 問題なし どちらとも言えない
その理由

Q5 自由なご意見を

Q3 今回の大震災であなたが困ったことをお聞かせ下さい。
A.

さとう由美都議、安全安心な 東京葛飾のまちづくりを都議会で言及

平成23年3月1日の都議会都市整備委員会でのさとう由美都議の発言(Q)と行政側答弁(A)の概要をご紹介します。

新小岩、柴又のまちづくり、幹線道路沿いの建物耐震化促進を

新小岩は東の玄関口 人にやさしい まちづくり

Q さとう由美 乗降客が1日14万人もある新小岩駅。東京の東の玄関口として明確に位置づけすべきでは？

A 理事 新小岩地区は、都市環境再生ゾーンに位置づけ、地域の核となる拠点だと認識しています。

Q さとう由美 スカイツリーは、閉塞感ある日本で上に伸びていくことも一つの成長のシンボルとして期待が大きい。このバス交通をうけとめる交通広場のつかわれ方は？

A 都市基盤部長 墨田区の管理する交通広場として、バスの乗降場をひとつ設置する予定と聞いています。

Q さとう由美 新小岩をはじめ、周辺の拠点とスカイツリーとのアクセスが十分機能するよう都も目配りをお願いします。

A 都市基盤部長 新小岩は老朽化した歩道橋など、バリアフリーに向けて改善が必要です。南北自由通路や交通広場開設などがすすめられているいまこそ一層バリアフリー化を促進すべきだが、都の支援は？

Q さとう由美 南北自由通路整備や駅周辺のバリアフリー化を早期にすすめるよう関係機関の取り組みを支援してまいります。

Q さとう由美 ぜひ支援を力強くすすめて下さい。

地元では、街区再編まちづくり制度の活用を視野に入れ、勉強会の開催、葛飾区も調査委託費を23年度予算に計上、具体化をしていく状況です。都の取り組みは？

A 理事 都は区からまちづくりの手法などの相談を受けており、新小岩が地域の核となる拠点を形成するために、技術的支援を行ってまいります。

東西に貫くバス通り、未広通りの拡幅を区で決定した他、南北自由通路、東北地区の交通広場の開設など、いま新小岩は潜在的なポテンシャルを引き出す機が熟しています。高齢化がすすむ中で、歩いて暮らせるまちづくりを都としても後押しし、すすめていくべきです。

さとう由美の視点

柴又地区の美しいまちなみ みんなの英知でまちづくり

Q さとう由美 葛飾区でのしゃれた街並み推進条例に基づく、街並み景観づくり制度の運用の実態は？

A 景観プロジェクト担当部長 柴又帝釈天周辺地区では、地域のまちづくり団体が街並み景観ガイドラインを制定し、自主的なまちづくりに取り組んでいます。

Q さとう由美 柴又では、平成22年度都市景観大賞の美しいまちなみ特別賞を受賞してるが、まちづくりに係わる協議会には継続的に動いていくためのブレンとなる専門家、住民の協働を



支え担っていくコーディネーターが不可欠です。都の取り組みは？

A 景観プロジェクト担当部長 街並みデザイナーの選任、まちづくり担い手事業を初めとする公的支援制度の紹介などにつとめております。

Q さとう由美 エリアマネジメントに関して、広告収入を財源とする手法に着目して広告規制緩和、その財源を活動に充てることは？

A 景観プロジェクト担当部長 規制緩和による広告収入を、こういったものを公益的な取り組みとして扱うかを具体的に検討しています。

まちづくりはどういったまちをつくっていくのか、それぞれの思いなどを出しあってつくっていくところ、まさにそれを支えていく人の手当、仕組みづくりが大きな課題です。

さとう由美の視点

東京における緊急輸送道路沿道建築物耐震化を推進する条例

直下型地震に備え、全庁的な取り組みで平成25年度までに耐震診断の実施を
手続きは都民の視点でワンストップで。

都市整備委員会(平成23年3月1日)

特定緊急輸送道路沿道建築物は約5,000棟といわれており、ニュージーランドの震災でも耐震化の遅れが大きな課題でした。耐震診断にあたり、都民の視点に立って補助金の申請をわかりやすく、費用の立て替えがないような工夫をさとう由美都議は提言しました。



都市整備委員会(平成22年12月10日)

東京のどの地域も寸断させない、孤立させないために

緊急輸送道路沿道建築物が震災により倒壊した場合、広域的な救援活動や救援活動や復旧、復興の大動脈としての機能を大きく低下させてしまいます。このため、ふさぐ可能性のある建物を対象に耐震

診断を義務化して報告を課すことはとても重要です。さとう由美都議は、耐震診断から耐震改修等へいかにつなげていくか、そのための施策が必要と求めました。

※震災から都民の生命と財産を保護するとともに、首都機能を確保するためにつくられました。6月28日には特定緊急輸送道路も指定され、耐震化状況報告義務、耐震診断実施義務、耐震改修等実施努力義務が課せられています。(平成23年3月18日公布)

詳細は
東京都耐震ポータルサイト www.taishin.metro.tokyo.jp



郵便はがき

1 2 4 0 0 2 5

50円切手をお貼りください。

葛飾区西新小岩1-6-3-3F

都議会民主党 東京都議会議員

さとう由美事務所 行

TEL 03-5671-2477 FAX 03-5671-2478
E-mail info@satoyumi.jp URL www.satoyumi.jp

TOPICS

新銀行・築地市場の特別委員会は継続 議長裁決で慎重な調査へ

都議会本会議(平成23年7月1日)

株式会社新銀行東京に関する特別委員会、東京都中央卸売市場築地市場の移転再整備に関する特別委員会の継続が議長裁決で決まりました。これらの調査を打ち切ろうとする勢力と継続調査を求める勢力は同数となり、都議会議長が継続調査を求める勢力

を支持したものです。これにより、新銀行東京の疑惑、液化化した豊洲地区移転の徹底的な検証が可能となりました。さとう由美都議は、ひきつづき調査活動をみなさまと一緒を進めてまいります。

築地市場予算の修正を 都議会民主党を代表して意見開陳

都市整備委員会(平成23年3月2日)

東京都の一般会計予算案6兆2,360億円にかかわる議案について、さとう由美都議は都議会民主党を代表して意見を述べました。医療従事者の確保や短縮されない救急搬送時間への対応、木造住宅密集地域の耐震化の推進など、都民福祉の向上を図る取り組みの必要性を訴えました。その上で都市整備局にかかわる都営住宅建て替え、地域のまちづくりの最大限の耐震、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化など17項目の事項について意見開陳。また、中央卸売市場会計にある、豊洲移転予算の修正を求めました。

差出人 フリガナ おなまえ	TEL	FAX
おところ 〒	E-mail	